

令和3年10月8日

令和元年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

令和元年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

- 1 医療的ケア児に係る地域生活支援の充実について（福祉保健部）……………1頁
- 2 若年性認知症患者の支援について（福祉保健部）……………1頁
- 3 新規就農者・雇用就農者増加のための支援について（農林水産部）……………2頁
- 4 境港市場高度衛生管理型市場整備について（農林水産部）……………3頁
- 5 第Ⅲ期病院改革プランの点検・評価と次期改革プランの策定について（病院局）……………4頁

【文書指摘】

指摘事項	対応状況	令和3年度事業名・予算額
<p>1 医療的ケア児に係る地域生活支援の充実について</p> <p>新生児医療の発達により、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする子どもの数は年々増加傾向にあります。この「医療的ケア児」が身体障害者手帳などの認定制度となっていないこと、医療的ケアの定義が明確でないこともあり、支援が必要な対象者の正確な把握ができていないのが実態であります。</p> <p>医療的ケア児の情報は、災害時の避難所における人工呼吸器の使用など緊急時の対応にも影響することも考慮し、各市町村において対象者を正確に把握するよう努めるべきであり、県は市町村に働きかけを行うとともに、連携して詳細把握に努めるべきであります。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする「小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業」は、日中における居場所の確保と家族の一時的な休息を目的としたものですが、年間240日の事業計画に対し利用実績は1日でした。</p> <p>様々な事情により事業を利用できなかった対象者から直接理由を聞き取るなど、対象者に寄り添いつつ利用が伸びなかった要因を把握し、対応策を検討するとともに、専用電話窓口（ホットライン）による相談体制を充実させるなど利用者支援に努めるべきであります。</p>	<p>県内の医療的ケア児について、教育委員会等の関係機関と連携して人数を把握したところ（令和3年5月時点で134人）ですが、今後も身近な地域で必要な支援が受けられるように、市町村、医療機関、療育機関及び学校等と協力し、災害時の避難行動への対応にも資するよう詳細な情報の把握を連携して進めていきます。</p> <p>小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業については、令和2年度の実績はありませんでしたが、より利用しやすい制度になるよう対象者への聞き取りを行い、令和3年度から利用料金を引き下げ（日額3,000円→2,000円）、さらに年1回の受給者証更新時に対象者に対して事業周知を図るようにしています。引き続き対象者のニーズを把握し、利用を促進していきます。</p> <p>今後、医療的ケア児の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターの活用をはじめ、引き続き小児慢性特定疾病相談支援センター（鳥取大学医学部附属病院内）においても電話相談を受け付けるなど、幅広い相談体制を整え、利用者支援に努めます。</p>	<p>（福祉保健部） 医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 （うち医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）） 429千円</p> <p>（子育て・人財局） 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 （うち相談支援、交流・研修事業） 3,161千円</p>
<p>2 若年性認知症患者の支援について</p> <p>医療機関で若年性認知症と診断されると、今後の生活への不安感や精神的落ち込みでひきこもる傾向がありますが、ひきこもりは認知症が進行するリスクとなることから、診断後、若年性認知症サポートセンター（以下「サポートセンター」</p>	<p>若年性認知症の診断直後や初期の人は、絶望感から抜け出せず引きこもる傾向があり、支援に繋がらない「空白期間」が認知症の症状を悪化させることから、このタイムラグを解消するため、基幹型認知症患者医療センター（鳥取大学医学部附属病院）と連携して、ピアサポ</p>	<p>認知症サポートプロジェクト事業 （うちピアサポート事業） 1,500千円</p>

指摘事項	対応状況	令和3年度事業名・予算額
<p>という。)につなぎ、迅速な支援を行うことが必要となります。しかし、サポートセンターで支援しているのは県内約200名の対象者のうちの50名程度しかいない状況です。</p> <p>医療機関に対して、若年性認知症と診断された方にサポートセンターや支援内容の周知を依頼しているだけでは、多くの人をサポートセンターにつなげるのは難しいと考えられます。また、対象者を把握してサポートセンターにつなげるため、行政が医療機関に情報提供を求めるのは、個人情報や本人の希望もあり難しい実態もあります。</p> <p>ついては、サポートセンターへ速やかにつなげるための相談体制を認知症疾患医療センターの病院内に構築するなど、新たな取組を検討すべきであります。</p> <p>また、市町村の地域包括支援センターは高齢者対応に特化していますが、若年性認知症の方に対しても窓口として対応してもらおうよう、市町村への働きかけに努めるべきであります。</p>	<p>ターによる相談支援を米子市内において令和3年8月17日から開始しました。</p> <p>今後、県内4か所の認知症疾患医療センターとも連携してピアサポーターによる相談支援が行えるよう進めていきます。</p> <p>また、令和3年2月に若年性認知症ネットワーク会議を開催し、市町村包括支援センターが若年性認知症に対しても対応している旨、住民に対し積極的に周知するよう、市町村に働きかけました。加えて、令和3年10月に開催する同ネットワーク会議においても、改めて市町村に働きかけます。</p>	
<p>3 新規就農者・雇用就農者増加のための支援について</p> <p>鳥取県農業生産1千億円達成プランでは、新規就農者を年間200人（独立自営就農80人、法人等での雇用就農120人）ずつ増やしていく目標としていましたが、令和元年度は134人（独立自営就農58人、法人等での雇用就農76人）であり、他産業も含めた求職者数減少等の影響もあり、平成30年の165人を大きく下回る状況でした。</p> <p>令和元年度、農の雇用ステップアップ支援事業（未来を託す農場リーダー育成事業・農業コラボ研修事業）など農業人材の育成に係る全体の支援額が減少しています。</p> <p>これに対して、県では、ソフト対策（技術面、経営面の支</p>	<p>令和元年度は雇用就農が大きく減少し、目標を下回る134人とどまったものの、令和2年度は雇用就農が増加し、目標対比8割弱の151人に回復しました。</p> <p>農林水産部では、令和3年度に農業者と直接的に関与する普及所を統括する普及技術推進室を経営支援課内室として組織を見直し、相談窓口や現場指導の機能強化を図っています。</p> <p>雇用の受け皿となる農業法人や担い手農家の収益性の向上や経営力の強化に向けて、農業経営相談所（事務局：（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構）との連携を強化し、農業法人等への専門家による経営改善に向けた取組を拡大していくこととしています。</p>	<p>産地主体型就農支援モデル確立事業 13,020千円</p> <p>新規就農者総合支援事業 291,307千円</p> <p>鳥取発!アグリスタート研修支援事業 27,395千円</p> <p>農の雇用ステップアップ支援事業 44,589千円</p> <p>農業経営法人化総合支援事業 16,715千円</p>

指摘事項	対応状況	令和3年度事業名・予算額
<p>援など)で継続的に支援を行ったり、農業法人の受け入れを増やしていくため、農業経営相談所でのアドバイスや雇用のマッチング等を行っているところですが、人的な支援体制、地域・産地の受入体制が十分に整わない就農地や作目も見られます。</p> <p>新規就農者や雇用就農者の一層の確保・育成・定着のためには、所得向上の実現に向けて収益性を高め、地域・産地の受入体制を整えるよう、相談窓口や支援体制の充実が必要であります。</p> <p>また、現状では、農業従事者の不足感がある一方、コロナ禍で雇用環境が厳しくなる中、地方や農林水産業への関心が高まってきていることから、この機を逃さず新たな就農につなげ、就農者、農業法人の負担軽減を行っていくべきであります。</p>	<p>また、農業分野の慢性的な人材不足に対応するため、各JAに設置されている農業人材紹介センターの活動強化や、地域の農業労働力支援協議会の設立、県立ハローワークとの連携強化などにより、雇用就農希望者と人材確保を要する経営体のマッチングを推進しています。</p> <p>さらには、令和2年度まで主要品目の産地による新規就農者受入体制の整備を目的に実施してきた「園芸産地継承システムづくり支援事業」を、令和3年度予算では、「産地主体型就農支援モデル確立事業」として事業拡充したところです。産地自らが設置する協議会が中心となり、県外者向けにオンライン等で相談会を開催するなど就農者を募るとともに、就農研修や機械施設の整備とあわせて受入体制を構築するモデル的な取組を進めています。</p> <p>引き続き、既存の施策と組み合わせ、新規就農者及び雇用就農者の増加に向けて取り組んで参ります。</p>	<p>多様な農業人材確保に向けたささえあい事業</p> <p>9,427千円</p>
<p>4 境港市場高度衛生管理型市場整備について</p> <p>高度衛生管理基本計画に基づき境港市場の高度衛生管理型市場整備が進められている段階ですが、その中で約4億7,900万円をかけて整備したシャーベットアイス(流動海水氷)製造装置の令和元年度の利用率が13%、機械の稼働率が1%、年間計画使用量の1.8%と、ほとんど利用されていない状況であります。</p> <p>シャーベットアイスは、主にまき網漁業で漁獲されたブリやハマチ等をタンクでセリにかける市場内での使用を想定しており、市場外や沖合底びき網、沿岸等では全く利用されていません。</p> <p>大型船である沖合底びき網では、シャーベットアイス製造装置を船に搭載し鮮度保持の結果、魚価の向上が見られてい</p>	<p>令和2年11月にシャーベットアイス使用料を減免するとともに、12月からは市場整備期間中に生ずる運搬等の掛かり増し経費を支援し、利用環境を整え、令和3年度も継続しているところです。これにより、令和3年度の使用量は840m³(年間計画使用量の23.3%)を見込んでいます。(R2:21m³、R1:66m³)</p> <p>今後、更に活用が進むよう、シャーベットアイスの流通過程における有効性の検証や、鮮度保持効果をPRするための実証実験を実施し、改めてシャーベットアイスの効果や、高度衛生管理市場の役割について、水産関係者に理解いただけるよう普及啓発を強化しました。</p> <p>漁船でのシャーベットアイスの利用については、市場内の利用に支障の無い範囲であれば可能であることから、沿岸で漁獲される様々な魚(タイ、ヒラメ、シラス等)についても、鮮度保持に利用できること</p>	<p>高度衛生管理型市場整備事業</p> <p>1,715千円</p>

指摘事項	対応状況	令和3年度事業名・予算額
<p>ますが、装置を積めない小型漁船には輸送の負担にならないよう、氷の含有率を高めたシャーベットアイスを積み込み、漁獲物を素早く冷却するとともに市場でもシャーベットアイスを使用し、速やかに魚種や大きさの分類を行うことで徹底した温度管理が図られ、消費者のニーズに合った鮮魚を提供することが可能となります。</p> <p>漁獲後、シャーベットアイスで素早く冷却を行い、市場での水揚げ後に速やかに魚体選別を行い、再度素早くシャーベットアイスに漬け込むことが高度衛生管理型市場としての使い方であり、鮮度ロスをも最小限に抑えるとともに漁業資源保護にもつなげるべきであります。</p> <p>境港においても高度衛生管理型市場が先導して、水産関係者全員で市場設備の利用方法だけでなく、漁獲時からの冷却や衛生管理について理解を深めるとともに、高度衛生管理による水産物の出荷体制を整備することにより、国内はもとより世界中で高まる和食や魚食ブームに対応した市場を目指していくべきであります。</p>	<p>を漁業者へPRするとともに、沿岸漁船において氷の含有率に係る試験を実施しているところであり、その結果を踏まえ、さかいみなと漁港・市場活性化協議会等の場を活用して漁業者や販売業者、仲買人等関係者の意見を伺い、検討していきます。</p>	
<p>5 第Ⅲ期病院改革プランの点検・評価と次期改革プランの策定について</p> <p>両病院では、平成28年度から「第Ⅲ期病院改革プラン」に基づき、健全経営の確保や医療の質の向上等に取り組んでおりますが、中央病院は新病院建設後の目標としていた黒字確保を実現できず、厚生病院も医業収支比率等の目標を達成できていない状況です。また、基幹病院として目指す高度医療・救急医療の安定した提供のためには、両病院とも医療・看護体制の更なる充実が求められます。</p> <p>病院の安定経営のためには、医薬品の共同購入等の更なる</p>	<p>第Ⅲ期改革プランの目標達成に向け、費用圧縮と収益増に取り組んできたところですが、中央病院は医療人材の未充足により、手術件数や病床稼働率がプラン策定時より見込めず、新病院の機能を十分発揮できていないこと、両病院とも高度医療に必要な高額な薬品・機器の使用により費用が増加するとともに、新型コロナウイルスの影響と思われる患者数の減少もあり、プランに掲げた指標の計画期間内における目標達成が困難になりました。</p> <p>しかし、令和3年4月、中央病院は豊岡病院との連携により救急専</p>	

指摘事項	対応状況	令和3年度事業名・予算額
<p>推進や、質の高い医療の提供等による各種加算の確実な取得など、一層の費用削減と収益確保が必要であります。また、高止まりしている未収金については、弁護士法人への回収業務委託等も行われていますが、特別な理由なく支払いに応じない者も多くいることから、各病院で未納案件の分析を進め、更に効果的・効率的な方策を検討する必要があります。併せて、医療費が高額となる場合のより丁寧な事前説明など、発生防止策の充実も必要であります。</p> <p>また、医師の確保・充実に向けて、両病院の役割に応じた医療機能の強化や勤務環境の向上等による若手医師の定着対策を強化するとともに、男性看護師の応募が少ない現状等を踏まえ、男女ともに働きやすく、やりがいのある職場づくりを促進し、それぞれ関係部局とも連携して学生等への情報発信に一層取り組む必要があります。</p> <p>については、令和2年度は、第Ⅲ期病院改革プランの最終年度であることから、上記の課題も踏まえ、県立病院運営評議会等の外部有識者とともに、5か年間の取組をしっかりと点検・評価し、新型コロナウイルスの影響も勘案しつつ、県民に信頼される病院づくりのためのより実効性の高い次期改革プランの策定を進めるべきであります。</p>	<p>門医を複数配置するとともに、不在となっていた精神科常勤医も配置しました。また、厚生病院は初期研修医の定数を満たすなど、医師確保を進めました。看護師は令和3年4月1日時点で両病院とも必要とする人員を概ね確保できており、今後も運営体制の充実に努めていきます。</p> <p>病院の安定経営については、引き続き診療報酬の各種加算の取得、患者の紹介及び逆紹介の進展、医薬品の共同購入等の取組の推進により、安定した経営基盤の構築を図っていきます。なお、中央病院はこのような取組を継続することで、新病院開院に向けて整備した医療機器の減価償却が一段落する頃には黒字化するよう取り組んでいきます。</p> <p>また、未収金については、検討会を開催しながら一人一人の患者に寄り添った対応を行うとともに、早い段階から支援制度の紹介や医療費に係る丁寧な説明など、きめ細かい対応を進め、未収金の発生抑制に取り組んでいきます。支払能力があるにも関わらず未納となっている案件については、債権回収の知識・経験が豊富な税務課職員と一緒に滞納者を訪問したり、支払督促の申立て、弁護士法人への委託など、効率的な回収に努めていきます。</p> <p>医療人材の定着については、研修の充実や医療・看護助手等の増員による業務負担の軽減等の取組を進めており、引き続き働きやすい職場環境を構築していきます。さらに、学生による現場実習の機会等をとらえ、県立病院の魅力のPRやHP等を通じた情報発信も図っていきます。</p> <p>現在策定中の次期改革プラン（令和3～7年度）については、策定に当たり踏まえるべきとされる令和2年度に予定された国の「新公立病院改革ガイドライン」の改定が延期され、また、新型コロナウイルスなど不透明な要素が多い中、期限を迎えた第Ⅲ期病院改革プランを当面の指針としながら策定作業を進めています。策定に当たっては、運営</p>	

指摘事項	対応状況	令和3年度事業名・予算額
	評議会における第Ⅲ期プランの検証作業を踏まえ、より実効性の高いものにしていきます。	